

「コミュニティの中心」としての園芸福祉 —「ひろしまね園芸福祉協会」の事例を通じて—

Horticultural Well-being in “the Center of Community”:
Case Study in HIROSHIMANE Horticultural Well-being Association

武山梅乗
Umenori TAKEYAMA

Keywords : 園芸福祉, 園芸療法, 新しい社会運動, 農福連携, コミュニティ

1. はじめに

日本園芸福祉普及協会が中心となって全国に展開されつつある園芸福祉とは、「花や野菜、果物、その他の緑の栽培や育成、配植、交換・管理・運営、交流などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」である¹。

本稿は、園芸福祉という実践が浮上してきた背景とその実践がもつとされる社会的意義を整理した上で、その園芸福祉の社会的意義が日本各地で展開されている個別の実践にどこまであてはめることができるのかを主として「ひろしまね園芸福祉協会」の活動例から多面的に検証し、あらためて園芸福祉の可能性をコミュニティという視点から照射してみることで、また、それとは逆に、コミュニティ概念の可能性について園芸福祉の実践例を通じて検討してみることを目的とするものである。

2. 園芸福祉の展開とその意義

(1) 園芸療法と園芸福祉

「植物（庭、グリーンハウスを含む）あるいは植物に関連する諸々の活動（園

芸、ガーデニングなど)を通して、身体、心、精神の向上を促し、かつ鍛える療法²であり、作業療法の一つとして定義される園芸療法 (Horticultural Therapy) が日本に紹介されたのは 1980 年代初頭のことである。1990 年代に入ると、園芸療法に対する関心が急激に高まる。講演会やセミナー、ワークショップなどの形をとりながら日本各地で園芸療法の啓発活動が盛んに行われるようになり、同時に海外で園芸療法を学んできた実践者たちを中心とする園芸療法の研究や啓発・普及を行うグループが日本各地に結成されていった。また、「まちづくり (地域活性化)」の過程において園芸療法を活用する、あるいは活用しようとする自治体が全国にあらわれた (武山、2014)。

しかし、同じ 1990 年代、園芸療法に対する関心が高まる一方で、園芸療法の定義をめぐる混乱が生じるようにもなった。園芸療法を解釈することにおいて、治療・リハビリという本来の目的に用途を限定するものから園芸に関係することを実践すればそれ即ち園芸療法であると主張するものにとるまで幅広い立場がみられ、園芸療法というキーワードが独り歩きするという状況が生じたのである (松尾、2001; 2005、澤田、2006)。

その混乱の原因は、園芸療法の園芸性と療法性の間での葛藤であるといえる。園芸療法は、その園芸性に由来する多様な効用をもち、その多様な効用こそ、地方自治体がまちづくりの一環として園芸療法を取り入れようとした最大の理由であった。しかし、その一方で、園芸療法の療法性、たとえば治療とリハビリテーションという目的のためにこれを利用する場合のみ園芸療法の呼称を用いるといったような、園芸療法の専門的な技術としての側面の強調は、園芸療法が園芸に由来する多様な効用を地域にもたらすことに大きく制限をかけてしまうことになる (長尾・武山、2002: 61-63)。

そのような状況の下で生まれたのが園芸福祉 (Horticultural Well-being) という発想である。「園芸福祉」という概念の創出、そして園芸福祉活動の全国への普及は、特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会の貢献によるところが大きい。日本園芸福祉普及協会は、「植物や園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・健康・教育・環境・コミュニティ形成などへの効果の調査・研究、および普及・啓発・実践に関する事業を行い、人間の自然治癒力を高める代替医療的

な分野を含め、園芸・農芸に携わることにより、生きがいを持ち生涯現役で暮らすための環境や地域設備の充実に寄与する³ことを目的とし、当時東京農業大学の学長であった進士五十八、脳神経内科を専門とする医学者で広島国際大学教授の吉長成恭らを中心として、全国から産学官の個人・団体・法人を含めて約300人近い有志が集まり、2001年に任意団体としてスタートした。翌2002年には東京都から特定非営利活動法人として認証されて現在にいたっている。

日本園芸福祉普及協会は、園芸福祉の名の下に行われる活動をととも幅広いものとして想定している。同協会では「花や野菜、果物、その他の緑の栽培や育成、配植、交換・管理・運営、交流などを通じて、みんなで幸福になろうという思想であり、技術であり、運動であり、実践」という進士による定義を協会の「園芸福祉」の定義として採用し、その定義の下で行われる園芸福祉の活動は、「青空のもと、さまざまな場所で営まれる植物の種子～発芽～成長～開花～結実～収穫というプロセスに幅広い年代の人々が参加、植物と接する活動を通して、楽しみや喜びを共有することであるから、その活動領域は、代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで幅広い分野」に及ぶとされている。

また、同協会は、園芸福祉の最も大きな効用の一つとして、人と人とを結びつけ、コミュニティを形成していくことをあげている。たとえば、同協会によれば、園芸福祉の活動は、「それぞれの家庭ばかりでなく、近隣や地域社会のなかで人々と交流しながら、楽しい時間の過ごし方やそれを体感できる場所や時間を作りあげていく活動」であるという（近藤・大野、2007: 33）。

日本園芸福祉普及協会の園芸福祉に対する考え、あるいは協会が行っている事業や活動は協会HPに掲げられているが、まったくの門外漢がそれを確認したとしても、園芸福祉の名の下に行われている活動を具体的に、明確なイメージとして思い浮かべることは難しいであろう。なぜならば、進士の定義に従えば、園芸福祉とは目的そのものであり、多面的かつホーリスティックな性格をもつからである。「代替治療の分野から環境保全や地域・まちづくり、さらに情操教育や生涯学習、障害者・高齢者福祉まで」、その目的にアプローチする道筋はおそらく幾通りもあると考えられるのである。

それでは園芸療法と園芸福祉はどのような点で異なるのだろうか？ 園芸福祉の理論的な構築における最大の貢献者といえる松尾英輔は、幸福（治療やリハビリも含めた身心の健康、人間的成長などを含めた生活の質「QOL」の向上）をより増進するために、すべての市民を対象に園芸のすべての効用を活用しようとする実践とを「園芸福祉」とよんでいる。しかし、わたしたち市民のなかには、身に何らかの不都合をもつために園芸を自分だけでは自由に行うことができない、したがってその効用を十分に享受するためには誰かの支援を必要とする人もいる。そのような市民（高齢者や障害者）が専門家に支援されることによって園芸のもつ効用を享受し、より幸福になろうとする手続きのことを松尾は園芸福祉と区別して「園芸療法」とよぶ（松尾、2001: 9）。

松尾のこの定義に従えば、園芸の効用を活用し健康で豊かに人間らしく生きることを目指すという志向性は、園芸療法、園芸福祉ともに共通しているが、誰を対象者とするのか、そして何を活動内容にするのか、そしてどう支援するのかの点において、両者の違いが大きくあらわれている。園芸福祉が、助言や指導があれば、あとは自分の力だけでも園芸を実践し、園芸の恩恵を享受できるすべての市民（健常者）を対象者とするのに対して、園芸療法は「心身の場面で療法的なかわりを要する市民」（健常者以外の市民）を対象者とする。この対象者の属性の違いから、園芸福祉の主な活動は、健康の維持増進や仲間づくり、まちづくりになり、園芸福祉士などの専門家の対象者に対する関係はアドバイザー、インストラクター的になる。その一方で、園芸療法は治療、リハビリテーション、介護・ケアなどを主な活動とし、園芸療法士と対象者との関係は治療的、カウンセラー的なものとなる。園芸療法士は、療法的なかわりが必要な人を対象に園芸福祉の実現を目指すことから、専門化された知識と熟練した技術を獲得していることが要求され、対象者の心身の状況を理解した上でそれに合った園芸作業を活用できなければならないとされる（松尾、2005）。

（2）未発の社会運動としての園芸福祉

園芸福祉の実践はおおむね「新しい社会運動」の特徴と親和性をもつ。新しい社会運動とは、1970年代以降、先進諸国が産業社会から脱産業化社会（後期

資本主義社会、プログラム化社会)へと移行するなかで、従来の階級闘争型の社会運動、「古い」社会運動とは異なるスタイルで登場した社会運動であり、オフウェアによる「新しい社会運動」論によれば、①中央集権的な社会システムやテクノクラートに対して、②個人の中央集権的な統制からの自律やアイデンティティの自己決定を求めて行われ、③地域や環境の問題、人権問題、平和といった幅広い 이슈ーに関わる運動であり、④その運動の性質から、運動が組織化される際にはフラットなネットワーク型の組織構造がとられるのが新しい運動である (offe, 1985)。園芸福祉の名の下に実践されている諸活動はおおむねこの ①～④の特徴を満たしているといえる (武山、2015)。

まず、新しい社会運動が、①中央集権的な社会システムやテクノクラートに対する運動であるという点についてであるが、このことは園芸福祉の活動についてもある程度はあてはまるといえよう。園芸福祉の源流であり、園芸福祉のプログラムにおいても核となる活動が園芸療法である。その園芸療法は1990年代において、多かれ少なかれ「まちづくり (地域活性化)」のプロセスにおいて活用されることで全国に浸透していった。園芸療法がまちづくりにおいて活用された (あるいは活用されようとした) ことの背景を、低成長期の日本社会における資本主義システムとそのシステムから取りこぼされた<地域><文化><福祉>という3つのセクションの対立構図として描き出すことができだろう。そのことは、まちづくりの有効策として園芸療法の活用が語られるときに、「官主導ではなしに地域住民が自らの責任でつくる人間の尊重のコミュニティ」、「制度ではなくボランタリーな活動と日常生活に根ざす福祉」、「生産者と消費者の顔の見える関係を構築する」などの言説をともなっていたことから明らかである (長尾・武山、2000 ; 2002)。人々は (少なくとも園芸療法の活用が地域再生の鍵となると考えていた人々は) 園芸療法という実践に対して、私たちの日常生活を「植民地化」しようとする経済システムや官僚制への対抗手段として園芸療法に期待を寄せていたのである。園芸療法のもつ療法的性、その医療制度上の縛りを発展的に乗り越えようとした園芸福祉にも同じ DNA が確かに受け継がれているといえよう⁴。

次に、新しい社会運動が、②中央集権的な統制からの個人の自律やアイデン

ティティの自己決定を求めて行われる運動であるという点についてであるが、この点についても園芸福祉は、新しい社会運動の条件をある程度満たしているといえる。そもそも園芸福祉という発想の出発点となっているのは、園芸療法の医療的な統制から個々の活動を解放することであったといえるし、園芸福祉という活動を選択することは、実践者たちが自らのライフスタイルをめぐるアイデンティティ・ポリティクスへ参画することに不可避的につながってしまうからである。

新しい社会運動が③地域や環境の問題、人権問題、平和といった幅広い 이슈に関わる運動であるという点も園芸福祉の活動に共通してみられる特徴である。例えば、日本園芸福祉普及協会や園芸福祉を实践する組織・団体が掲げる目標や事業内容を参照すれば、園芸福祉に関わる 이슈がいかに幅広いかということがわかるだろう。

最後に④新しい社会運動が組織化される際にはフラットなネットワーク型の組織構造をとるという点であるが、やはりこの点も園芸福祉の活動にあてはまる。NPO 法人化しているにせよ、そうでない（任意団体にとどまっている）にせよ、園芸福祉を实践する組織・団体が活動の中心となるのは、多くの場合 10 人前後のメンバーである。園芸福祉を实践するグループは、それらの中心メンバーがネットワーク的に形成する小規模かつ非構造的な組織であり、園芸福祉士⁵ やソーシャルワーカー、フラワーコーディネーター、ハーブインストラクター、造園技能士といった専門的資格・技能をもつ中心メンバーが自律的、自発的に活動しているという特徴がみられる。

「新しい社会運動」論によって示された新しい社会運動の特徴を園芸福祉の实践にあてはめてみたが、園芸福祉の实践はおおむね新しい社会運動の特徴と親和性をもつといえる。しかし、その一方で、園芸福祉と新しい社会運動を接続してしまうことの違和感についてもふれておく必要があるだろう。その違和感や園芸福祉の名の下に展開されている諸実践を社会「運動」とよんでしまうことに対する違和感であるといえる。

タロウは、社会運動を「エリート、敵手、当局との持続的な相互行為の中での、共通目標と社会的連帯に基づいた、集合的挑戦」と定義している（Tarrow、

1994=2006: 24)。園芸福祉の諸実践は、「共通目標と社会的連帯に基づいた」人々によるという点においてはこの定義を満たしているといえるが、一方で「エリートや敵対者、権威当局との間での持続的な相互行為の形態をとる集合的挑戦」という条件を十分に満たしているとはいえない。以前に示した事例によれば、園芸福祉は、特定の主体に対して「挑戦」という形で敵対関係をとる実践では決してないし、また、必ずしも「持続的な相互行為」の形態をとるわけでもないのである（武山、2014; 2015）。

しかし、そうならないところに、つまり、決して挑戦的ではないが、「個人の痛みや社会的な矛盾をいち早く察知し、公的に呈示し、その変革にいち早く回路を開いていく」という社会運動の「先駆け」的な役割（長谷川・町村、2004: 16）をしっかりと果たしているところ、あるいは決して安定的な相互関係が観察されるわけではないが、メンバーのアイデンティティの拠りどころとなり、また、園芸福祉という実践のフレーム（共有された解釈の枠組み）を提供するような人と人とのつながりの形態が確かにそこに存在しているということから、園芸福祉という実践の大きな特徴があるといえよう。園芸福祉をそのようなものとして認識することは、園芸福祉という実践の背後にある「目にみえる運動に関わっていない人々のなかにあるなんらかのこだわりやひっかかり」（新原・牛山、2003: 152）そのものにスポットをあてることにつながっていく。

そこで園芸福祉の諸実践について、「ひろしまね園芸福祉協会」、そしてその主要メンバーの個別の園芸福祉実践を具体的な事例として取り上げながら、「園芸福祉」の名の下に行われている個別の実践が、①「個人の痛みや社会的な矛盾をいち早く察知し、公的に呈示し、その変革にいち早く回路を開いていく」という社会運動の「先駆け」的な役割をどのような形で果たしているのか、あるいは②各メンバーがアイデンティティの拠りどころとし、また、園芸福祉という実践のフレームを提供するような人と人とのつながりがどのような形でそこにあるのかという点に着目してみようと思う。

3. 園芸福祉という実践——ひろしまね園芸福祉協会の場合——

(1) ひろしまね園芸福祉協会の活動

ひろしまね園芸福祉協会は、2005年10月、園芸福祉士の資格試験で出会った仲間たちが、広島及び島根両県の有資格者(初級園芸福祉士及び園芸福祉士)への情報発信を目的として発足した。また、「ひろしまね園芸福祉協会設立趣旨」によれば、広く一般の人々に対し、園芸・農芸作業を介してもたらされる福祉・健康・教育・環境・コミュニティなどへの効果の調査研究、および、普及・啓発・実践に関する事業を行い、園芸・農芸に携わることにより、生きがいを持ち生涯現役で暮らすための環境や地域整備の充実に寄与することも協会の目的として掲げられている⁶。

2009年以降は、日本園芸福祉普及協会の受託事業を中国地方の地方協力団体として実施しているが、その他にも「植物と接して、仲間をつくり、みんなで幸せになろう」をテーマとして独自のさまざまな企画活動を実施している。協会としての主だった活動をまとめると表1のようになる⁷。

表1 ひろしまね園芸福祉協会の沿革

2005年	・10月顧問に吉長成恭氏を迎えてひろしまね園芸福祉協会発足
2007年	・グリーンヒル郷原で第1回目の植物講座開催(後援) ・グリーンヒル郷原で第1回目の椿の挿し木
2008年	・農業分野における障がい者雇用シンポジウム開催(共催)
2009年	・顧問の吉長氏が日本園芸福祉普及協会の理事長に就任 ・日本園芸福祉普及協会より中国地方の代表として地方協力団体として認定される ・農業分野における障がい者就労支援を考えるセミナー開催(共催) ・椿露(ちんろ)の発売開始
2010年	・第19回全国ボランティアフェスティバルでワークショップを開催 ・ひろしまね園芸福祉協会のHPを立ち上げる
2012年	・第11回園芸福祉シンポジウムinひろしま開催(共催) ・高松氏『植物ライフアート』出版
2013年	・ひろしま夢プラザで「呉・椿プロジェクト」の展示 ・広の白岳中学校正門前で「広の庭」スタート(協力) ・メンバーである島根のふあいん倶楽部さんが活動10周年を迎える
2014年	・『植物と人間の絆』(監訳;吉長成恭氏,訳;進藤丈典氏、篠崎容子氏)出版、同出版記念の集いを開催 ・「花活」活動開始(広島県内事務局を担当) ・呉市中央図書館で「椿の葉」の無料配布を開始
2015年	・ひろしまね園芸福祉が活動10周年を迎える
2016年	・広島版「花活」が東京でも活動開始

呉市のグリーンヒル郷原で2007年から開催されている「植物講座」は、毎月第2土曜日に、ガーデンで野菜の栽培や草花を植えて楽しんだり、研修室でのクラフト（ブルーベリージャムづくりや草木染、正月の寄せ植え等）等を行なうことを通じて地域の人たちが交流する場であり、また同時に園芸福祉活動のスキルを学ぶ機会も提供する場である。初代代表であった高松雅子氏の「緑の風景」がプロラム等の企画をし、現代表の小田原裕紀氏や事務局長の進藤丈典氏がガーデン管理や畑の耕作にあたっている。

呉市民の花である椿にもっと馴染んでもらいたいということから、2007年から始まったのが「呉・椿プロジェクト」である。その活動内容は、椿の挿し木、椿の葉の図書館への寄付や姉妹都市との国際交流での活用、椿の炭で濾過した日本酒の大和ミュージアム等での販売、椿油の販売、椿油のポップコーンの実演販売など多岐にわたっている。

2014年から始まった「花活」は広島発の新語である。2014年成立施行された花き振興法にもとづいて、広島県に「広島花きイノベーション事業推進協議会」が発足、日本園芸福祉普及協会も協議会の一員となり、ひろしまね園芸福祉協会が日本園芸福祉普及協会から依頼されて広島県内の活動を取りまとめる事務局活動も行いながら「花活」の活動に参加した。「花活」とは、具体的には、社会福祉施設等で「生活に花を取り入れて心豊かに暮らす」試みとして利用者さんにフラワーアレンジメントを1時間程度楽しんでもらい、同時に脳の活性化効果も期待する活動である。

(2) 「ひろしまね園芸福祉協会」メンバーによる活動

「ひろしまね園芸福祉協会」の組織としての活動とは別に、協会のメンバーに焦点をあてその活動をフォローしてみたい。「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーによる活動は幅広いが、紙幅に制限があるので、ここでは「ひろしまね園芸福祉協会」の代表である小田原裕紀氏の野呂山学園における園芸福祉活動、事務局長の進藤丈典氏による園芸福祉活動、そして協会のメンバーである信谷美智子氏を代表とする「広の庭づくりプロジェクト」を取り上げてみる。

1) 野呂山学園での園芸福祉活動（小田原裕紀氏）

呉市郷原町に所在する昭和 54（1979）年創設の知的障害者支援施設「野呂山学園」を出発点とする社会福祉法人広島岳心会では、「野呂山学園」や多機能型障がい者支援事業所「デイセンターのろさん」、「共同生活支援事業所のろさん」、「在宅支援センターのろさん」等の障がい者系事業に加えて、平成 27（2015）年に開設した「特別養護老人ホームのろさん」等高齢者系の事業への参入を図ることで、障がい者と高齢者が共生できる福祉を目指し、新たな「地域福祉のかたち」を模索している。社会福祉法人広島岳心会の統括部長で、ひろしまね園芸福祉協会の代表でもある小田原裕紀氏は、広島岳心会の運営する障害者支援施設野呂山学園を中心とし自らの園芸福祉活動を展開している。

小田原氏は大学卒業後に野呂山学園に就職したが、最初に配属されたのは農耕班であり、施設の近くに土地を借りて利用者とともに野菜や米を作っていた。利用者と一緒に農業を行うなかで、利用者が農業を行うことについて次のような疑問に当たる⁸。

知的障がいがある軽度の利用者さんは半年後の収穫を楽しみに動ける。スイカがなったら食べようねと。5月に苗を植えて、6～7月はひたすら草抜きと水やりばかりなのだが、軽度の利用者さんとは何か月か後を楽しみに待つことができる。けれども重度の利用者さんにとって、何か月か先の収穫を楽しみに今草抜きをするということは、重労働を強制することにならないだろうか、僕らは間違った方向に進んでいるのではなからうか…

ところがある日、小田原氏は、農業のなかでも園芸、花の育苗作業が利用者にとっても喜ばれていることを知る。それはなぜなのかを考えているときに出会ったのが、『園芸福祉のすすめ』である。その本を読んで、なぜ、花を植える作業が利用者に人気があるのかといえ、花を植えたことによって周囲から「きれいになったね」「次は何を植えるの」といった反応が比較的長期間あるからであり、その周囲からの反応は、利用者たちの「俺たちがこれをやったんだ」という自信につながっていくからだということに気づく。もともとは「自給自足

を美德とするような時代に素人集団で始めた」農業であるが、『園芸福祉のすすめ』を読み、自らを省察してみたことによって、小田原氏は「利用者さんたちの思いを重視するばかりで、福祉的な効果についてはあまり考えていなかった」ことに気づいたという。そして、花や園芸がもっている効果について理論的に知ること、また他ではどのような実践しているのかを知っておくことは必要だろうという思いにいたる。

そこで小田原氏は初級園芸福祉士の資格を取得し、園芸福祉の実践を開始する。小田原氏の園芸福祉活動は多岐にわたるが、ここでは野呂山学園での園芸福祉活動に注目してみたい。小田原氏の園芸福祉実践におけるこだわりの一つは、施設で生産した花を施設の入り口で販売する「軒先販売」だという。

ここで(花を)売っていると福祉に関係のない人がたくさんやってくる。ここに来た子どもさんが、人権週間の作文コンテストで、「野呂山学園の人はすごい、僕が前に来たのを覚えておって、「今日は違う車で連れて来てもらうとのお」と声をかけられた。この施設にはすごい人がおる」という内容の作文を書いてくれていた。ここの利用者さんは、子どもさんに、お客さんによく声をかける。また、お客さんも声をかけてくださる。これはもう日本で一番福祉に関係ない人が出入りする福祉施設を目指そうや…ということになった。

花苗を販売することは、施設と地域をつなぐことでもある。販売の方法には、市場への出品、道の駅でのバザー、受注販売等があるが、小田原氏は「軒先販売」こそが利用者にとってもっとも意義のある販売方法だという。なぜならば、野呂山学園の花苗に対する消費者の評価が高いからこそ、お客さんは学園まで足を運んでくれるのであり、そのことは利用者の職業人としての自信につながっていくからだ。また、軒先販売によって、利用者、障がいのある人と地域の人々との間に交流が生まれる。販売の際にお客さんから声をかけてもらえることは利用者の自信を高め、仕事の活力を生み出すし、地域の人々は知的障がいのある人と接することで彼らが素晴らしい人であるという認識を深め、そのこ

とが、利用者が社会に出ていく上で大きなアナウンス効果を発揮するのである。

2) 進藤丈典氏による園芸福祉活動

ひろしまね園芸福祉協会の事務局長である進藤丈典氏は、会社を 60 歳で退職し、これまでとまったく違ったことをやりたいと考えていた。退職する時点では何をやるか決めてはいなかったが、心に思い浮かべていたのが、植物を通しての地域への恩返しであった。花好きな奥さんが家に花を飾ってくれていたのも、進藤氏自身も花がよいものであることを常々感じていた。また、在職中は毎日朝早く出社して遅く帰ってくるし、出張が多かったこともあって、地域と何のつながりも持てなかった。植物を通じて地域に対して何か自分にできることはないだろうかと考え進藤氏は、あるとき「園芸福祉」というキーワードに出会う。「園芸福祉」を辿っていったら、近所の野呂山学園で、障がいをもった利用者が花を育てていて、それが彼らの生きる活力になっているということを知り、早速、野呂山学園に見学に行ってみた。そこで巡り会ったのがひろしまね園芸福祉協会現代表の小田原氏である。家も近所だという小田原氏と話すうちに、なぜ植物が人を惹きつけたり癒したりするのかについてますます興味を持った。そこでそれまで植物のことを学んだこともなかったので、園芸療法を学び園芸療法士の資格を取得した。また、日本園芸福祉普及協会が全国で実施している初級園芸福祉士養成講座を受講し、園芸福祉士の資格も取得した。

進藤氏の園芸福祉活動を具体的にあげていけば、次のようになる。一部「ひろしまね園芸福祉協会」の活動として既にあげているものもあるが、進藤氏の園芸福祉活動の多彩さを確認するためにあえて再掲しておく。

① 呉・椿プロジェクト

呉市民の花は椿であるが、地域に沢山自生している椿の活用はほとんどされていない。椿で呉を元気にできないかと考え、その本来の用途の広さに着目して進藤氏が始めたのが「呉・椿プロジェクト」である。

「椿露」の発売や「椿油のポップコーン」「椿油」の販売に、進藤氏は小田原氏とともに大きくかかわりあっている。「椿露」は椿の炭で濾過した日本酒で、

酒造会社「中野光次郎本店」と野呂山学園が連携して開発し、呉市の大和ミュージアム等で2009年から販売を行っている。酒造会社との連携や、炭の原料である不要な椿の木の収集にも進藤氏が大きな役割を果たした。

「椿の葉」は、進藤氏が自宅で育てている椿の葉を採取して、新聞紙に挟んで水分を抜いた後、リボンで飾って葉にしたものである。2008年から作り始め、最初は知人や親戚に贈っていたが、より多くの人に手にしてもらいたいと市に相談して呉市立中央図書館に置くようになった。「椿の葉」は、姉妹都市との国際交流の場でも活用された。

「椿油のポップコーン」は椿を五感で感じてもらうために、身近で簡便な食用椿油を使ったポップコーンで、野呂山学園の学園祭や、24時間TV等のイベントで実演販売を行っている。呉市役所主催の“国際交流フェスタ in くれ”にも出展する予定である。さらには、利益を福祉関係団体に寄付することと、計り売りで地域の方々との交流をはかることを目的として2016年7月から仲間を集めて、自分たちで手搾りの油を販売する「椿油の販売」も始まった。

② 高齢者施設グループホームでの園芸福祉活動

2010年から、進藤氏の自宅近くにある高齢者施設温養院のグループホームで、毎月第4水曜日に植物を使つてのクラフト等を行い、利用者を楽しんでもらっている。

③ 花活

2014年から始まった花活は、社会福祉施設等で「生活に花を取り入れて心豊かに暮らす」試みとして利用者さんにフラワーアレンジメントを1時間程楽しんでもらい、同時に脳の活性化効果も期待する活動である。「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーも県内約20か所の施設へ派遣され、講師として活動したが、進藤氏は事務局として小田原氏や他のメンバーとともにこの初めての活動を2年間取りまとめた。2016年下期からは東京でもこの広島発の活動が始まる予定である。

④ 広島県立呉特別支援学校との園芸活動

2016年から呉市役所昭和支所で、広島県立呉特別支援学校の生徒達のプランターに花を植える作業の指導を呉市役所昭和支所の依頼で開始した。もともと広島県立呉特別支援学校の生徒たちが地域清掃ボランティアの一環として支所のプランターの花の手入れや植え替えなどを行っていたが、支所の職員から園芸福祉活動として作業を支援してもらえないかという依頼を受け、活動を開始している。

⑤ 園芸福祉川柳

何か機会があったら植物を入れた川柳をつくっている、川柳をつくるのは園芸福祉活動のなかで感動した気持ちを短い文で表す訓練であると進藤氏という。2013年頃から始めて、100首程ほど作ったという。春一番が吹く少し前に、暖かい風が吹いてきたのを感じて、作った一句が「春一番 練習している 岡の風」である。

進藤氏の園芸福祉活動には、こだわりが2つあるという。1つは、この点は小田原氏とも共通しているのであるが、園芸福祉が、植物のよさを知ることを通じて、楽しめるものでなければならないということである。園芸福祉はまず何よりも自分自身に楽しみを与えてくれるものでなければならないと進藤氏（そして小田原氏）はいう。そうでなければ継続することが難しいし、それをみんなに知ってもらうことも難しい。

またこだわりの2つ目は、園芸福祉の活動には仲間がいることが望ましいということである。趣味の園芸ではないのだから一人でやってはいけない、複数の人が植物を介して楽しくやることが大切なのだと進藤氏という。人と人とのつながり、「絆」をつくるのが園芸福祉という実践のポイントとしてとらえられているのである。「園芸福祉」という活動に対してどのような考えをもっているのかという質問に対して、進藤氏は次のように答えている¹⁰。

(植物を介して人と人がつながっていくための)活動をあれこれ考える。たとえば「椿の葉」であるが、作る時はそれこそ趣味の園芸みたいに1人でコツコツやっているけれど、あの葉を図書館に来た人が「呉の椿」だということ取ってくれて、少しニヤッとするのか…そこが狙いというか、小さな葉で絆ができる…

3) 広の庭 (信谷美智子氏)

「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーである信谷美智子氏を代表とする「広の庭づくりプロジェクト」の会では、JR 広駅前北東約 300mにある白岳中学校通学路沿いの庭を 2013 年から整備している。代表の信谷氏は 16 年前に広に引っ越してきて、広を「暮らしやすい町だが、緑が少ない」と感じていた。広島大学大学院で企業緑化の取組みを学び、それを地域での実践に活かしたいと考えた信谷氏は、メンバーを募って 2013 年に「広の庭づくりプロジェクトの会」を結成した。メンバーは 2 歳から 80 歳代という幅広い世代からなる。白岳中学の管理地で通学路沿いにある約 600 m²の庭で、花、ハーブ、野菜、麦など約 100 種類を育て、子ども専用の遊びスペースなども設けてある。庭づくり作業の合間に、収穫したサツマイモを焼いて茶会を開いたり、お花見会を催したりすることを通じて、住民の交流を深めている。

「広の庭づくりプロジェクト」では、庭を「みんなの庭」と位置づけ、「みんなの庭」の他の庭との相違点を、①行政が主体ではなく、地域住民が主体となって庭づくりのプロセスを楽しむこと、②地域住民が主体となり、行政、団体、企業などとのネットワーク化ができること、③継続的な活動になると、地域力が向上し、花と緑のまちづくりにつながることの 3 点に集約している。作業を通じて、メンバーの年齢層をこえて仲間意識が広がり、通行人から喜びの声が上がり、ゴミの投げ捨てが少なくなり周辺の景観の改善につながるなど、「まちづくり」は着実に進んでいるという。

(3) 園芸福祉とコミュニティ

1) なぜ園芸福祉なのか－園芸の効用－

「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーは、園芸福祉の実践について語る際に、植物もしくは園芸のもつ力、可能性についてふれている。たとえば、進藤氏は次のようにいう。

会社を辞める前から、海外出張や海外駐在が多くて、メキシコに2年半、中国に1年半、アメリカに1年と、駐在も含めて13か国に出向いたが、どの国に行っても何かあれば花を飾る。悲しい時も花、結婚式の時も花。植物というのは人種、言葉と関係なく万国共通なのだとその時に気づいた。

「園芸福祉」という言葉に出会って色々調べ出すと、ますます以前から思っていた植物の力に少しずつ確信が持てだした…

また、小田原氏の場合、先にもふれたように、園芸福祉の実践に取り組むきっかけとなったことが、花を植える作業が利用者にとっても喜ばれていることを知り、その理由として、花を植えたことによって周囲から確かな反応があり、それが利用者たち自信につながったことへの気づきであった。

園芸福祉とは、あるいは、社会福祉制度のなかで展開されているようないわゆる社会福祉とは別の、オルタナティブな福祉を想定することであるが(武山、2014)、それと同時に、園芸福祉は、オルタナティブな農業を構想することにも途を開いているといえる。松尾(2013)は、産業としてある農耕・園耕にあつては、当然ながら生産的効用と経済的効用への期待が突出して大きなものとなり、植物の手入れそのものを楽しもうという取組みよりも失敗のない取組みが求められ、時にその仕事は「苦役」となることすらあることを指摘する(何か月か先の収穫だけを期待し、今、重度の利用者に草取りを課すことは重労働の強制ではないだろうかという小田原氏の疑問を思い出してほしい)。これに対して、農耕・園耕を「芸」としてとらえる農芸・園芸の場合においては、「植物の手入れを楽しみ、その成長を喜び、収穫物を味わう、環境がよくなる、家族や近隣との関係が円滑になり、地域社会が緊密なものになる、子どもが植物

を学ぶ、活動によって体力の衰えを遅らせるなど」、農業・園芸業では限定されていた様々な効用が期待できると松尾はいう。園芸療法という切り口では、農耕・園耕のもつ生産的効用、経済的効用を擲り上げることができなかつたが、園芸福祉という切り口では、農耕・園耕のもつ生産的効用、経済的効用を留保しつつ、その他の多様な効用をも期待することが可能になる。園芸福祉という発想、実践は、農業のオルタナティブなあり方を私たちに示しているのである。

園芸福祉というフィルターを通じて視覚に入る農業のオルタナティブなあり方の、一つの明確な形が農福連携であろう。農福連携とは文字通り農業と福祉の連携であるが、その連携によって、農業分野においては、農作業への障がい者や高齢者の参加によって担い手の確保や遊休農地の解消を期待することができ、福祉分野においては、障がい者や高齢者の就労の場の確保や健康増進が期待されている(唐崎・石井・岩崎、2016:5)。唐崎(2016)は、都市農業における市民参加型農業モデルの重要な一つとして「都市住民の福祉に寄与する農業モデル」を想定し、農福連携における園芸福祉の取組みの重要性を指摘しているが、「農福連携」というキーワードが流通する以前より、農業と福祉という2つのセクションは、園芸福祉という実践において密接な関係をもっていたといえる。

2) 園芸福祉とコミュニティ

そしてまた、園芸福祉は、私たちにオルタナティブなコミュニティのあり方を指し示している。「ひろしまね園芸福祉協会」のメンバーが、園芸福祉の実践を始めるきっかけ、あるいは園芸福祉と園芸療法の違いを語る際に、必ず登場してくるキーワードが「コミュニティ(地域)」である。上で述べたように、進藤氏が園芸福祉を始める動機となったのが、「地域に対して何か自分にできることはないだろうか」という思いである。また、小田原氏は、園芸療法と園芸福祉はどの点で異なるのかという問いに対して次のように答えている。

園芸福祉が楽しいのは、色々な職種、色々な立場の人とコミュニケーションができて、コミュニティが出来るからである。それも園芸福祉の魅

力の一つかなと思っている。僕の想像で言えば、園芸療法は一つの目的をもった人たちが集まって、その目的をもった人たちのコミュニティはあるかと思うが、園芸福祉には近所のおばちゃんや全く福祉に関係なかった色々な人を巻き込んだコミュニティづくりに面白みがあるのではないかと思う。ここで毎月1回園芸福祉講座を開いているが、うちの近所だということを全然知らなかった人が2人講座に来ていて、それからは「先生の前わたし散歩しよるんよ」と言われたりする。そういう出会いとか。進藤さんと僕は、まったく関係のない異業種にいるので、これ（園芸福祉）がなかったらまず出会うことがなかっただろうと思う。

また、信谷氏らによる「広の庭づくりプロジェクト」では、行政ではなく地域住民が主体となって「庭づくり」の活動を行い、行政や各種団体、企業などとのネットワーク化を進め、それが継続的な活動になることによって「仲間意識」が広がり、「まちづくり」が進展すると考えられている。そこでは、「まち=コミュニティ」が、自律的かつ自発的な「地域住民」という主体から構成されていることが想定されているのである。

園芸福祉の実践者たちがコミュニティ（地域）を口にするとき、そのコミュニティ（地域）は、社会学が伝統的に提示してきたコミュニティ概念とはアクセントの置き所が少し異なっているようである。奥田（1993）はコミュニティ（Community）がきわめて多義的な概念であり、G. A. ヒラリーが整理したところによればその定義が94通りあり、その94通りの定義のなかでの共通項は「人々」と「場所」の2点だけであったということ、そして社会学の生きた用語であるコミュニティは社会の変化と対応しており、その指示するものが移り変わることを指摘している。しかし、園芸福祉の実践者たちが口にするとコミュニティ（地域）には、多くの場合、コミュニティ概念の共通項の一つである「場所」性が欠けている（少なくとも「場所」というものが明確にみえてこない）。

園芸福祉の実践者たちが口にするとコミュニティ（地域）は、広井良典の定義するコミュニティ、あるいはソーシャル・キャピタル（social capital）の概念に近いといえる。広井（2010）はコミュニティ概念を暫定的に「人間が、それに

対して何らかの帰属意識をもち、かつ構成メンバーの間に一定の連帯ないし相互扶助（支え合い）の意識が働いているような集団」と定義するが、この定義においてもコミュニティにおける「場所」性が欠けている（広井が伝統的コミュニティを指す場合に「地域コミュニティ」と表記することからもこのことは明らかである）。

また、園芸福祉の実践者たちが口にするコミュニティとは、上で示した小田原氏のコミュニティのように、人と人とのつながっている状態を意味することが多い。園芸福祉の効用として最も期待されることのひとつが、園芸福祉を通じて人と人とがつながることである。たとえば、園芸療法と園芸福祉はどの点で異なるのかという問いに対して、進藤氏は、「園芸療法は治療が主となるので病院のような施設の中で行うものであり、それは素晴らしいことだと思うが、私としては、みんなと、広く社会とつながってほしいので園芸福祉の方を実践している」と回答している。他の園芸福祉の実践者たちも、園芸福祉活動を通じて「ソーシャル・キャピタル」を構築していくことを活動にとって最も重要な課題の一つであると考えている（吉長、2007;高松、2013）。ソーシャル・キャピタルとは一般的に「社会関係資本」と訳されており、社会関係資本の論者の一人であるパットナム（Putnam, R.D.）は、社会関係資本を、個人間のつながり、つまり社会的ネットワークと、そこから生じる互酬性と信頼性の規範であると述べている¹¹（Putnam, 2000=2006）

4. 「コミュニティの中心」としての園芸福祉—結びにかえて—

「園芸福祉」の名の下に行われている個別の実践、すなわち、ひろしまね園芸福祉協会、そしてその主要メンバーによる園芸福祉実践を具体的な事例として取り上げながら、その実践が①「個人の痛みや社会的な矛盾をいち早く察知し、公的に呈示し、その変革にいち早く回路を開いていく」社会運動の「先駆け」的な役割をどのような形で果たしているのか、そして②決して安定的な相互関係が観察されるわけではないが、各メンバーがアイデンティティの拠りどころとし、また、各メンバーに対して園芸福祉という実践のフレームを提供するような人と人とのつながりがどのような形でそこにあるのかという問いに立

ち返れば、その問いに対してどのような回答を示すことができるのであろうか。

まず「園芸福祉」の名の下に行われている個別の実践が、①社会運動の「先駆け」的な役割をどのような形で果たしているのかという点についていえば、上で確認したように、ひろしまね園芸福祉協会、そしてその主要メンバーによる園芸福祉実践のなかに社会運動の「先駆け」的な役割を見いだすことができるというよいだろう。たとえば、ひろしまね園芸福祉協会代表である小田原氏の園芸福祉実践は、知的障がい者である野呂山学園の利用者たちがなぜ花を植える作業を好むのかという疑問をもったことを出発点としている。その疑問は、「…重度の利用者さんにとって、何か月か先の収穫を楽しみに今草抜きをするということは、重労働を強制することにならないだろうか、僕らは間違った方向に進んでいるのではなかろうか」という小田原氏の個人的な「痛み」とその背後にある社会的「矛盾」と重なり合う。その疑問に対する答えを探す過程で小田原氏は園芸福祉と出会い、園芸福祉の実践を続ける中で、その痛みや矛盾を公的に呈示し、同時に、決して制度に対する挑戦という形をとることをせず制度とうまく折り合いをつけながら、農福連携という「変革」への回路を切り開いてきた。また、小田原氏による園芸福祉の実践は、知的障がいをもつ人々に対するわれわれの認識変更へと途を切り開くものでもある。小田原氏は、これからの日本社会において園芸福祉がどのような意義をもつと思うかという質問に対して次のように回答している。

現在農業の担い手がどんどん減っている。たとえば、この施設と併設しているグリーンヒル郷原でも、農業ではないが、草刈りをしたり落ち葉を拾い集めたりする作業の担い手がどんどん減っている。知的障がいをもっている人には、そのような作業に強い人がたくさんいる。そのことに社会は大分気づいてきているのだが、もっと知的障がいをもっている人たちのパワーを全国に知ってもらいたい。

また、園芸福祉の実践において、②各メンバーがアイデンティティの拠りどころとし、また、園芸福祉という実践のフレームを提供するような「人と人と

のつながり」がどのような形でそこにあるのかという問いに対する答えとしては、先にふれた園芸福祉の実践者たちが口にする「コミュニティ」をあげておけばよいだろう。

おそらく園芸福祉活動を実践している多くの組織・団体や個人が園芸福祉の効用として重要であると考えている「コミュニティづくり(まちづくり)」とは、伝統的な地域共同体の回復を意味する言葉ではないだろう。コミュニティ(まち)づくりとは、園芸福祉の実践を通じて人と人がつながるネットワークと、そのネットワークのなかで生まれる「仲間の信頼、協力」の総体、すなわち「ソーシャル・キャピタル」、あるいは広井(2006)のいう「個人と個人がつながる」「都市型のコミュニティ」を構築していくことであろう。そのコミュニティの中心に位置づけられるのが園芸福祉という実践である。

広井(2010)は、「地域における拠点的な意味を持ち、人々が気軽に集まり、そこで様々なコミュニケーションや交流が生まれるような場所」を「コミュニティの中心」とよび、神社やお寺、学校、福祉・医療関連施設などをその例としてあげている。また、広井は「コミュニティの中心」は、コミュニティの「外部」との接点、コミュニティにとって「外に開かれた窓」となる場所だというのが(広井、2010:29)、園芸福祉の実践者たちにとって園芸福祉とは、まさにそのような場所、「コミュニティの中心」ではないだろうか。「コミュニティ」が「場所」性から乖離した概念であるにとらえるならば、「コミュニティの中心」もまた実体的な「場所」である必要はないのだから。ひろしまね園芸福祉協会の事務局長である進藤氏は、園芸福祉とはあなたにとって何ですかという問いに対して次のように答えている。

園芸福祉は何よりも私に楽しみを与えてくれるものである。年をとったから「きょうようときょういく」が必要になると言われている。「きょうよう」とは「きょう用事がある」ことであり、「きょういく」とは教育ではなく「今日行く(ところ)」という意味である。園芸福祉は私に「きょうようときょういく」を与えてくれるものである。一言でいうとそれになる。花に水をやりに行かなければならない、仲間とイベントをやることになったら打ち

合わせに行かなければならない、そこに行くべき場所があるということ…

注

- 1 日本園芸福祉普及協会の HP (<http://www.engeifukusi.com/>) より。以下、協会の概要、園芸福祉士についても同ホームページを参照した (2017 年 1 月 7 日閲覧)。
- 2 財団法人日本緑化センターによる園芸療法の定義である (日本緑化センター、1992)。日本緑化センターは園芸療法に関する情報発信、日本各地でのワークショップ開催、海外とのネットワークづくり、研究者間の交流の場づくりなどを行い、園芸療法の日本への定着に大きな役割を果たしてきた。
- 3 日本園芸福祉普及協会の HP (<http://www.engeifukusi.com/>) より (2017 年 1 月 7 日閲覧)。
- 4 たとえば日本園芸福祉普及協会の粕谷氏は、「園芸福祉というのはどういう考え方でしょうか」という問いに対して次のように回答している (傍点引用者)。
簡単にいうと「花やみどりと関わってみんなで幸せになろう」という考え方です。「福祉」というと、障がい者や高齢者など社会的な弱者とされる人たちが幸せになるための政策というイメージがありますが、本来は「みんなが幸せになる」ものです。／現在、当協会の会長であり、設立当時は東京農業大学の学長をされていた進士五十八先生は、お金をいっぱい持つことが幸せという「経済福祉」の時代から、よい自然や住環境の下で、仲間と楽しく豊かな生活を送る「環境福祉」の時代への転換が必要で、「園芸福祉」は環境福祉施策で最良のもの、と指摘しています (粕谷、2012:4-5)。
- 5 園芸福祉士とは、「園芸福祉活動を実践し、地域に根付かせ、大きな輪に育てていくための人材として日本園芸福祉普及協会が認定している資格」で、「園芸福祉に関する幅広い理解と知識、技能を持ち園芸福祉活動を地域で実践していく役割を担っている」初級園芸福祉士と、初級園芸福祉士が一定の条件を満たした後、資格審査を受けて合格することでなることができ、「園芸福祉活動を実践することはもとより、園芸福祉活動の地域への普及や啓発、地域のリーダー、コーディネーターとしての役割を担う」園芸福祉士の資格がある。全国で約 2,300 名の初級園芸福祉士と約 300 名の園芸福祉士がいて、「福祉施設・病院・学校・幼稚園・保育園・農園・公園・地域づくり・まちおこし・子育て・生涯学習・介護予防・ボランティア」など様々な分野で

- 活動を行っている。以上、日本園芸福祉普及協会の HP (<http://www.engeifukusi.com/>) より (2017年1月7日閲覧)。
- 6 ひろしまね園芸福祉協会の HP (<http://heartland.geocities.jp/hiroshimaneefk/>) より (2017年1月7日閲覧)。
 - 7 ひろしまね園芸福祉協会事務局長の進藤氏に作成していただいたものをそのまま転載した。
 - 8 ひろしまね園芸福祉協会代表である小田原氏に対するインタビューは、2016年9月23日に呉市郷原町の野呂山学園において実施した。
 - 9 日本園芸福祉普及協会創設に尽力した吉長成恭氏 (現理事長)、フラワービレッジ倉渕生産組合李師長でもある近藤龍良氏 (現副会長) が監修、同協会編の著作である。2002年刊行。「園芸福祉」という概念、その目的と対象が明確に示されている。
 - 10 ひろしまね園芸福祉協会事務局長である進藤文典氏に対するインタビューは、2016年3月2日に呉市の呉阪急ホテルにおいて実施した。
 - 11 パットナムはソーシャル・キャピタルを集団の内部における同質な結びつきである「結合型 (bonding)」と、異なる集団間の異質な人の結びつきである「橋渡し型 (bridging)」とに分類しているが、園芸福祉の実践者たちが口にするコミュニティ (地域) は後者に近いと思われる (Putnam, 2000=2006)。

参考文献

- 長谷川公一・町村敬志, 2004, 「社会運動と社会運動論の現在」, 曾根中清司・長谷川公一・町村敬志・樋口直人 (編著) 『社会運動という公共空間』成文堂.
- 広井良典, 2006, 『持続可能な福祉社会—「もうひとつの日本」の構想—』ちくま新書.
- 広井良典, 2010, 「コミュニティとは何か」, 広井良典・小林正弥 (編) 『コミュニティー公共性・コモンズ・コミュニタリアニズム (双書 持続可能な福祉社会へ: 公共性の視座から 第1巻)』勁草書房.
- 唐崎卓也, 2016, 「都市農業を支える市民参加型の農業モデルの展開方向」『水土の知』84 (11) : 941-944 頁.
- 唐崎卓也・石井麻有子・岩崎寛, 2016, 「多彩な人材の参加による園芸福祉活動の課題と可能性」, 『ランドスケープ研究』79 (5) : 665-670.

- 粕谷芳則, 2012, 「潮流—特定非営利活動法人日本園芸福祉普及協会専務理事・事務局長 粕谷芳則氏に聞く (下) 一」, 『週間教育資料』 No.1229: 4-6 頁.
- 近藤龍良・大野新司, 2007, 「園芸福祉の範囲・領域」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社.
- 松尾英輔, 2001, 「園芸の新しい役割—植物とのかかわりで治療や生活の質 (QOL) の向上を目指す園芸療法と園芸福祉—」, 社団法人日本施設園芸協会『施設と園芸』 No.114:6-9.
- 松尾英輔, 2005, 「園芸福祉はいま—誕生, 現状, そして, 展望—」, 『園芸学研究』第4巻第4号: 373-378.
- 松尾英輔, 2013, 「園芸福祉—園芸の療法的活用とレクリエーションの活用—」, 『農業および園芸』第88巻第1号: 32-42.
- 長尾譲治・武山梅乗, 2000, 「園芸療法—その治療的視点と地域論的視点—」, 駒澤大学文学部社会科学『駒澤社会学研究』第32号: 123-148.
- 長尾譲治・武山梅乗, 2002, 「<園芸療法>の境界線—園芸療法の社会福祉モデルとコミュニティ—」, 駒澤大学文学部社会科学『駒澤社会学研究』第34号: 29-90
- 日本緑化センター, 1992, 『ホーティカルチュラル・セラピー (園芸療法) 現状調査報告書』.
- 新原道信・牛山久仁彦, 2003, 「市民運動の多様性」, 矢澤修次郎 (編)『講座社会学 15 社会運動』東京大学出版会: 139-178
- Offe,Claus, 1985, “New Social Movements:Challenging the Boundaries of Institutional Politics,” *Social Research*52 (4) :817-868.
- 奥田道大, 1993, 『都市型社会のコミュニティ』勁草書房.
- Putnam,R.D., 2000, *Bowling Alone:The Collapse and Revival of American Community*, Simon&Schuster. (=2006,柴内康文訳『孤独なボウリング—米国コミュニティの崩壊と再生』柏書房) .
- 澤田みどり, 2006, 「日本における園芸療法導入と展開 (下)」, 『週間農林』第1961号: 6-7.
- 高松雅子, 2013, 「特定非営利活動法人緑の風景『ハーブを活用した地域での園芸福祉活動』, 『農業および園芸』第88巻2号: 308-314.

- 武山梅乗, 2014, 「園芸福祉の誕生—オルタナティブな地域, 福祉, 農業を目指して—」,
駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第46号: 101-122.
- 武山梅乗, 2015, 「「未発の社会運動」としての園芸福祉—「新しい社会運動」論の観点から—」,
駒澤大学文学部社会学科『駒澤社会学研究』第47号: 169-191.
- Tarrow, Sidney., 1994, *Power in Movement: Social Movements, collective Action and Politics.*
(=2006, 大畑裕嗣監訳『社会運動の力—集合行為の比較社会学—』彩流社)
- 吉長成恭, 2007, 「園芸福祉を地域社会に活かすために」, 日本園芸福祉普及協会編『園芸福祉入門』創森社.

付記

本稿は、一般財団法人「財団せせらぎ」平成26年度第3四半期助成金による研究課題「園芸療法、園芸福祉のコミュニティにおける意義と課題、可能性」における研究プロジェクトの成果の一部である。一般財団法人「財団せせらぎ」の本研究に対する助成に感謝申し上げたい。

また、本稿執筆にあたっては、「ひろしまね園芸福祉協会」代表の小田原裕紀氏、同事務局長である進藤丈典氏に大変お世話になった。あらためて感謝申し上げます。